

みんなの「やる気」で「元気」な地域を創ろう！

やる気×元気 にいみ地域応援事業補助金

市では、市民の皆さんのが主体的に行う地域の課題解決や資源の活用を目指す取組を支援し、地域コミュニティと地域経済の活性化を応援します。

補助金概要

- ・出荷できない野菜や果物を活用したい！
- ・地域の自慢の食材をもっと広めたい！
- ・元気な高齢者の働く場をつくりたい！ など



地域の課題解決や資源の活用を目指す取組に必要な経費の一部を補助するものです！

詳 細	
対象事業	次の要件をすべて満たす事業 <input type="checkbox"/> 市内で行う地域課題の解決につながる事業 <input type="checkbox"/> 将来的に収益を得ながら継続的に実施できる事業 <input type="checkbox"/> 補助対象経費が5万円以上
対象団体	次の要件をすべて満たす団体 <input type="checkbox"/> 主たる活動拠点を市内に置くこと <input type="checkbox"/> 構成員が3親等以内の親族のみでないこと <input type="checkbox"/> 定款又は規約を有していること <input type="checkbox"/> 会社法で定める会社でないこと <input type="checkbox"/> 構成員が市税等を滞納していないこと <input type="checkbox"/> 構成員が暴力団員等でないこと
対象経費	次に示す事業の実施に直接必要な経費 <input type="checkbox"/> アドバイザー謝礼・相談料 <input type="checkbox"/> マーケティング調査費用 <input type="checkbox"/> 商品開発費用 <input type="checkbox"/> 施設や備品のリース料 など ※構成員に対する人件費や施設の工事費、備品購入費等は対象外
補助率	2／3以内
補助限度額	50万円（千円単位）

※補助金の申請前に必ず確認してください。

事業の着手前に必ず申請が必要です。申請前にご相談ください。

まずはご相談ください！

年度内（3月31日まで）に事業を完了し、実績報告書を提出してください。

市から他の補助金等の交付を受けている事業は申請できません。

イベントなど期間を限定して行う事業は対象となりません。

本補助金の利用は、1団体につき1回限りです。



【問い合わせ先】 新見市役所 協働推進課

電話：72-6143 FAX：72-6181